

特集

「新入職員研修」 密着レポート！



厳しい冬が過ぎ去り、札幌にも春が訪れました。進学、就職などで新生活を迎える人も多いこの季節。JAさっぽろにも未来を担う新しい力として9名の新入職員が入組しました。4月1日よりそれぞれの配属先にてJA職員としての第一歩を踏み出したところです。

JAさっぽろでは、毎年3月に1ヶ月間に亘る新入職員研修を行なっています。社会人として身につけてほしい行動と姿勢をしっかりと伝え、組織人としての役割とJA組織の概略を理解させることでその礎を完成させることが目的です。

そのために一体どんなことを行なっているのか、今回はその様子をレポートします！





JAさっぽろ 各事業部研修

人事部、総務部、経済部、金融部、共済部、相談部、経営企画室の各事業部による研修では、JAさっぽろの事業概略を学びます。座学による研修はもちろん、グループ討議など各事業部が趣向を凝らし、さまざまな取り組みを行なっています。4月からは、各自の配属先にて専門知識の習得に励んでいます。

3月4日（金）、いよいよ新入職員研修がスタート！平成28年度の新入職員9名が緊張した表情を浮かべながら、本店に集合しました。一人前のJAさっぽろの職員を目指し、たくさんのごことを学びます。



支店施設訪問



本店を飛び出し、いくつかの支店を訪問。中央支店では金融・共済窓口を見学しました。営業中の支店の雰囲気を感じ、先輩職員の生の声を聞いて働くイメージを膨らませました。



▲4月の入組に向けて不安いっぱいの新入職員に先輩職員がアドバイス。

社会人として身につけるべきビジネスマナーや仕事の基本を学びます。お客様と接するためにふさわしい身だしなみや言葉遣いを改めて確認しました。

ヒューマンスキル研修



▲新入職員がまずできることは挨拶！互いに姿勢や表情をチェック。笑顔でお客様をお迎えします。

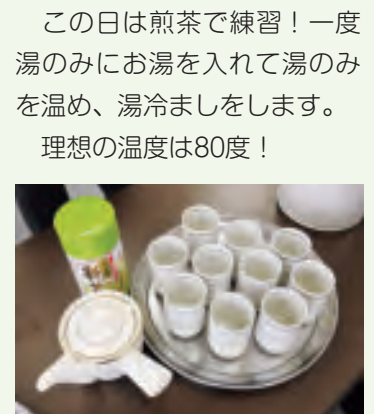
お客さまをおもてなし 美味しいお茶の入れ方を習得



最後の一滴は「ゴールドドロップ」と呼ばれ、お茶の旨味や渋みが一番濃く出ます。しっかり絞り切りましょう！



湯のみのお湯を茶葉の入った急須に入れて抽出時間は30秒…。少しずつ均等に注ぎ分けます。



この日は煎茶で練習！一度湯のみにお湯を入れて湯のみを温め、湯冷ましをします。理想の温度は80度！

模擬紙幣を使って「札勘」猛練習！

紙幣の束を縦方向に持って勘定する「縦勘」と紙幣を扇形に広げて数える「横勘」、2つの方法を習います。先輩職員のように素早く数えられるよう、練習あるのみ！



◀速さより正確さが大切です。

玉葱選果センター見学

当JA管内の主要生産物である玉葱の選果センター。例年、選果作業を終了しているこの時期ですが、今年はまだ稼働中。選別から箱詰めまでの行程を見学することができました。



◀大量の玉葱に驚き！

1ヶ月間に亘る研修も無事に終了！
これから精一杯頑張ります！



札幌市中央卸売市場へ

朝6時半に集合したこの日は、札幌市中央卸売市場を訪問。ここは、道内の拠点市場として、札幌圏などの食を支えるとともに、生鮮食品を全国に供給する重要な役割を担っています。市場に足を踏み入れるのは、全員が初めて。早朝の市場の活気あふれる取引の様子に圧倒されました。



▲セリの様子を見学した他、施設の案内もしていただきました。



◀運搬、移動に活躍するターレット型小型運搬車を間近で見られる貴重な機会も。

JAカレッジ

3月15日（火）から25日（金）までは、JAカレッジにて研修を行いました。道内の各JAから新入職員が集まり行なわれるこの研修では、寮生活を行ないながら、協同組合の理念・本質、事業の概要などJA職員として基礎的知識を学びました。





感謝 木村茂夫



◆畑を守る使命

畑にはまだ厚い雪が積もり、静かな時が流れる二月初旬。澄んだ空気が広がる冬晴れとなったこの日、手稲区で花卉や野菜を作付けする木村茂夫さんは、はつらつとした笑顔で出迎えてくれた。

かつては水田地帯だった手稲区で農家の次男として生まれた木村さん。稲作に欠かすことのできない水の確保が困難になったことで水田は次第に姿を消したというが、子どもの頃に手伝っていた農作業の記憶は今でも鮮明に残る。「二月頃まで納屋で籾すりを手伝わされてね。機械の調子が良い時は良いけれど、悪いときは全然だめ。うんざりすることも多かったよ」

時代とともにこの地区の農業の主体は稲作から畑作へと移行。農作業を手伝うのが当たり前という生活は変わらなかつたが、木村さんは将来的に農業を継ぐつもりはなかつたという。

「次男だったのもあるけど、農業をやり

先祖代々受け継いだ畑
今また次世代へ^{たすき}襷を繋ぐ
息長く恵みをもたらす土に
感謝—



組合員紹介

たいとも特に思っていないかったね」

その言葉どおり、学校卒業後は東京で自動車販売会社に就職。会社員として社会人生活をスタートさせた。

転職が訪れたのは、二十七歳の頃。それまで現役で農業を営んでいた父が病に倒れ、兄も体を壊し農作業ができなくなっていた。そこで突如として舞い込んだのが木村さんへの就農話。既に農業とは違う道に進んでいたものの、主を失いかけている畑を前に使命感に駆られたという。

「この畑を黙って置いておくわけにはいかない」

木村さんはそれまで勤めていた会社を退職。実家に戻り、農業を継ぐ決意を固めた。

「畑は自分が自由にできるものじゃない。先祖代々受け継いできたものだから、自分が農業をやらなくてはと頑張らなきゃね」

◆花卉と野菜と

「花卉は主にキイチゴとライラック。特にキイチゴを出荷しているのは全国的に見てもここだけだから本州での評判も高いんだよ」

一般的には実をイメージしがちなキイチゴだが、出荷するのは葉の部分。手稲の土地は砂地で知られ、この辺りは風も強い。色々な花に挑戦したものの、ハウスの中に風が吹き込み砂がついてだめになることも多かったという。葉を出荷するキイチゴはこの環境に適した作物の一つだった。

「北海道の花弁の強みは、出荷が日本一遅いこと。出荷時期で差別化を図れる



▲息子の文哉さん。「30才になる前には、家に戻ると決めていました。名古屋の方が楽しかったんですけどね(笑)」

からね。ただし、運賃が高くなるのは大きな痛手なんだよ」

運送の問題もあり出荷が例年の十分の一ほどに落ち込んでしまった昨年の経験を思い返ししながら苦勞を口にする。しかし不可抗力でどうにもならないことがあっても気持ちは常に前向きだ。

「木を一年休ませることができたから結果的には良かったかなって。札幌近郊には、名だたる花の産地がひしめいているけど、花はこれからも続けていくよ」

花卉と同様に力を入れる野菜は、作付けする品数も豊富。ズッキーニ、カボチャ、ジャンボピーマン、コマツナ、ホウレンソウなどを全道に向けて出荷している。中でも札幌への出荷に対する思い入れは強い。

「札幌には百九十五万人の消費者が暮らしている。地産地消という観点からも地元の人にもっと食べてもらいたいよね」

いずれは最も消費者に近く、とれたての野菜を提供できる直売所の出店も視野に入れている。

◆次世代に繋ぐ

農業を始めてから、気付けば四十年



▲今年も本格的な作業開始まであと少し。「体に良いものを作りたい。今、注目しているのはキャベツなんだよ」

以上の時が経っていた。現在、木村さんの隣に立つのは、心強い後継者。名古屋の会社に勤めていた長男、文哉さんが「農業をやる」と札幌に戻ってきたのは一昨年のこと。

「私は何か言ったわけではないんだけどね。家が心配だとか言っただけから戻ってきたんだよ」

木村農園の生産者として文哉さんと二人で参加しているという野菜販売イベントの写真を眺めながら、嬉しそうに笑みを浮かべる。

自らも自分の意思で農業を始めたように、文哉さんにも後を継ぐように言ったことはなかった。文哉さんが就職の時期を迎えた頃「色々なものを見てきてほしい」と道外に出るように背中を押したのも木村さんだった。

「いつかは農業をやりたいと妻に言っているのは知っていたんだけどね」

後継者不足が叫ばれる昨今、腰を据えて農業に挑む文哉さんに向けて、木村さんが伝えたいのは農業の喜び。「昨年、息子が作りたい野菜を作らせてみた。難しいことを考えるよりもまずは自分がやりたいって思えないとね」

年少しずつ仕事を引き継ぎながら最終的には経営移譲を目指す。「五年以内には、息子に全て任せるつもりだよ」

◆土の力を信じて

「この地域の新しい特産品になりうると思っただけで注目しているのがブルーベリー。うちの畑を利用して、作っている人がいるんだけど、これが美味しくてね！」

ブルーベリーの栽培には湿地が適していると言われてきた。そんな中で、あえての砂地栽培。栽培を始めてから三年目となる昨年収穫したブルーベリーの味は格別だったと話す。この地域の土を活かした新たな特産品が生まれることを木村さんは信じてやまない。

「うちのこだわりは、化学肥料や農薬、除草剤を使わないこと。土が壊れてしまっからね。いかに『モノ』を使わず『もの』を作るかが重要だと思ってるんだ」

土の力に感謝し守る一方で、毎年作付けする野菜は、世の中でどのようなものが求められているのか、アンテナを張りながら試行錯誤を続ける。木村さんの農業への姿勢は今までも、そしてこれからも変わることはない。「人に喜ばれるものを作りたいと思って農業をやってきたし、これからは息子にもそう思っただけでやってもらいたい。『農の力』で食卓に彩りを『これ』が私の農業のテーマだよ」

お忙しいところ、取材にご協力下さいました木村さん、ありがとうございました。
(二〇一六・二・八 取材)



「札幌で美味しいタマネギを作っています！」 学校・直売所で生産者がPR活動

2月17日（水）、平岸小学校の6年生を対象に行なわれたタマネギに関する出前授業で篠路地区の組合員、澤田喜幸さんが講師を務めました。この取り組みは、食育「Green ベジフル教室」と題し、道内JAとホクレンで組織する北海道産青果物拡販宣伝協議会が行なっているもの。授業内では、タマネギが何枚の葉から出来ているか知るために児童が実際に触れたり、生のタマネギや15分・30分と炒めたタマネギの食べ比べを行ないました。澤田さんは、スライドを使って年間の作業について説明した他、農業の苦労ややりがいについて、たまねぎ生産者の生の声を児童に伝えていました。

また、当JA経済部とホクレン職員による札幌市内で生産される農産物の紹介、JA・ホクレンの仕事についての説明や、タマネギに関するクイズも行ないました。児童からは、「将来、農業に携わるにはどうすればよいか」との質問もあがり、農業への関心を高めるきっかけになったようです。



▲タマネギ先生を務めた、澤田さん。「みんなの美味しいという声が私の一番の喜びです！」



▲当JA経済部からも永田職員が教壇に立ちました。



◀試食を勧めながらタマネギ「さつおう」をおおがゆPRする大萱生部会長。



▶熱を通して甘味が増したさつおうは、小さな子どもにも大人気！



2月21日（日）には、タマネギ部会長の^{おおが}大萱生勝さんがホクレンくるるの杜農畜産物直売所の店頭に立ち、札幌産タマネギ「さつおう」の販売促進イベントを行ないました。さつおうは、札幌黄を改良した札幌生まれのタマネギ。札幌市内の学校給食にも供給されています。加熱すると甘味が増すという特徴を活かして、「さつおうのフリット（天ぷら）」の試食を用意しました。悪天候で普段よりも客足が伸び悩んだにも関わらず、多くの方がフリットのレシピとともにさつおうを手にとっていました。来店客の中には、「札幌黄は知っているけどさつおうは初めて知った」という方も多く、周知を図る良い機会となりました。



2月18日(木)
女性部厚別支部

みんなが気になる介護のはなし 講師を招いて講演会

女性部厚別支部（小林裕子支部長）では、部員 53 名が参加し講演会を開催しました。JA 北海道厚生連、高齢者福祉部から福嶋美奈子氏を講師に招き、「はつらつ人生のススメ～一人で悩まないために～」と題し、高齢者介護の特徴などについて解説いただきました。誰にでも起こりうる身近な話題がテーマとあって、部員の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

(吉村特派員)



▲講師の福嶋美奈子氏



2月24日(水)～2月25日(木)
女性部豊平支部

十勝の名所をぐる～リ満喫

女性部豊平支部（中向道子支部長）では、部員 12 名が参加し十勝方面への新年会 1 泊旅行を実施しました。1 日目は天候にも恵まれ、池田町のワイン城に柳月スイートピアガーデンの見学を楽しみました。夜に訪れた十勝川温泉の「彩凜華」というイベントでは、光と音が織り成す幻想的な世界にとっても感激しました。翌日、帯広駅で買い物を楽しみ、たくさんのお土産を手は無事帰路につきました。長時間の移動にも関わらず、参加者の笑顔が絶えることのない旅行となりました。

(尾張特派員)



2月18日(木)
琴似クローバー会

祝！創立30周年 会員、職員が参加し記念祝賀会

琴似クローバー会（石川秋夫会長）では、第 30 回通常総会を開催しました。会員 43 名が参加し決算報告並びに次年度の事業計画について協議しました。また、今回は創立 30 周年記念と重なったことから、総会終了後には職員も参加し記念祝賀会を盛大に行ないました。石川会長は「会員の皆さまの協力があってここまで活動できた」と感謝の言葉を述べられ、今後における琴似クローバー会への更なるご理解、ご協力をお願いし、記念祝賀会は幕を閉じました。

(高瀬特派員)





2月26日(金)
酪農畜産部会琴似・手稲支部

次期支部長に上野裕一さん 平成28年度事業に向けて発進

酪農畜産部会琴似・手稲支部（高嶋昌明支部長）では、部会員12名が参加し平成27年度総会を開催しました。決算報告並びに次年度の事業計画について協議した他、役員改選により上野裕一さんが次期支部長に就任しました。また、平成27年度飼料作物共励会の表彰も行なわれました。総会後には懇親会が行なわれ、会員相互の親睦を図りました。（鈴木特派員）



▲終演後には出演者がステージに上がりポーズ。



3月2日(水)
厚別支店年金友の会

演芸発表会、盛会裡に「腕、あげる」

厚別支店年金友の会（高橋光雄会長）では、会員113名が参加し平成27年度の活動を締めくくる演芸発表会を開催しました。この演芸発表会は、「元気で長生き」をキーワードに会員相互の親睦を深めることを目的に行なわれる毎年の恒例行事です。カラオケ・フラダンス・舞踊・寸劇など多種多様な25演目を76名が披露。日頃の練習の成果を遺憾なく発揮しました。拍手で沸き、時間が経つのも忘れるほど大いに盛り上がった演芸発表会。来年は更に「腕、あげる」で閉幕しました。（服部特派員）



▶高橋光雄会長



3月4日(金)
緑花木部会厚別支部

42年の長い歴史に幕 繋がリ絶やさず、再会を約束

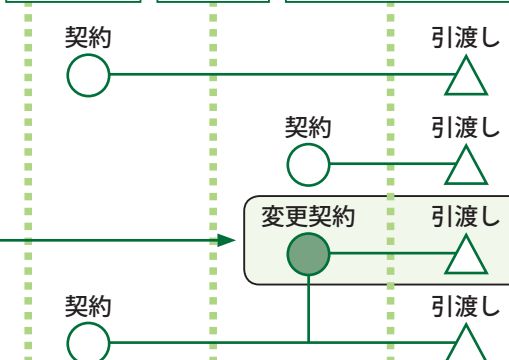
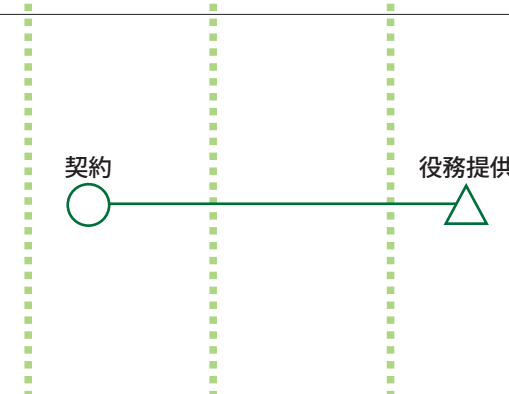
緑花木部会厚別支部（清野隆支部長）では、部会員8名が参加し平成27年度総会を開催しました。当部会は、昭和49年に園芸部会花木研究会として発足。その後、緑花木部会厚別支部へ名称を変更し活動してきましたが本総会をもって解散となりました。今後は年1回程度、親睦会を行ないたいという案が出され、承認されたことから定期的に顔を揃える機会を設けていく予定です。総会後には懇親会が行なわれ、またの再会を約束し閉会しました。（下里特派員）



消費税率が引き上げられた場合の経過措置について

平成 27 年 4 月の消費税法一部改正により、平成 29 年 4 月 1 日より消費税率（地方消費税率を含む）を 8% から 10%へ引き上げる事が予定されています。過去の消費税率引き上げの際には、消費税率適用開始日（施行日）以後の引渡しであっても、指定日の前日までの契約については一定の要件により旧消費税率が適用される等の経過措置が施されており今回も同様の措置が図られる事になります。なお、新消費税率適用開始日の 6ヶ月前が指定日となりますので、消費税率の引き上げ時期が変更となった場合には留意をお願いいたします。

主な経過措置の内容（予定通り消費税率が引き上げられた場合）

①請負工事等	<table border="1"> <tr> <td>前回指定日 H25.10.1</td> <td>指定日 H28.10.1</td> <td>適用開始日〈施行日〉 H29.4.1</td> </tr> </table>	前回指定日 H25.10.1	指定日 H28.10.1	適用開始日〈施行日〉 H29.4.1	
前回指定日 H25.10.1	指定日 H28.10.1	適用開始日〈施行日〉 H29.4.1			
<p>平成 25 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に締結した工事（製造を含みます。）に係る請負契約（一定の要件に該当する測量、設計およびソフトウェアの開発等に係る請負契約を含みます。）に基づき、平成 29 年 4 月 1 日以後に課税資産の譲渡等を行なう場合における、当該課税資産の譲渡等</p> <div data-bbox="175 851 774 1019" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈注意〉増額変更があった場合 経過措置の適用工事であっても、指定日以降に変更契約により増額された場合は、その増額された対価の部分については引き上げ後の消費税率が適用されます。</p> </div>		<p>8%</p> <p>10%</p> <p>10%</p> <p>8%</p>			
<p>②資産の貸付け 平成 25 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成 29 年 4 月 1 日前から同日以後引き続き貸付けを行なっている場合（一定の要件に該当するものに限り。）における、平成 29 年 4 月 1 日以後に行なう当該資産の貸付け</p>	<p>賃貸借契約締結</p> <p>貸付け</p> <div data-bbox="813 1153 1324 1265" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 自動継続条項に基づき適用開始日以後に契約が更新となった場合、更新日以後については経過措置の適用はありません。</p> </div>	<p>8%</p> <p>更新後 10%</p>			
<p>次の、「①および②」または「①および③」の要件に該当するものに限りします。</p> <p>① 当該契約に係る資産の貸付期間及びその期間中の対価の額が定められていること。</p> <p>② 事業者が事情の変更その他の理由により当該対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと。</p> <p>③ 契約期間中に当事者の一方または双方がいつでも解約の申入れをすることができる旨の定めがないこと並びに当該貸付けに係る資産の取得に要した費用の額および付随費用の額（利子又は保険料の額を含む。）の合計額のうちに当該契約期間中に支払われる当該資産の貸付けの対価の額の合計額の占める割合が 100 分の 90 以上であるように当該契約において定められていること。</p> <p>※ なお、経過措置に該当し適用する場合は、事業者は相手方に対し書面でその旨を通知しなければなりません。</p>					
<p>③指定役務の提供 平成 25 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に締結した役務の提供に係る契約で当該契約の性質上役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないもので、当該役務の提供に先立って対価の全部または一部が分割で支払われる契約（割賦販売法に規定する前払式特定取引に係る契約のうち、指定役務の提供（*）に係るものをいいます。）に基づき、平成 29 年 4 月 1 日以後に当該役務の提供を行なう場合において、当該契約の内容が一定の要件に該当する役務の提供 * 「指定役務の提供」とは、冠婚葬祭のための施設の提供その他の便益の提供に係る役務の提供をいいます。</p>	<p>契約</p> <p>役務提供</p> 	<p>8%</p>			

※ 上記以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられていますので、最寄の税務署等へご確認いただき適正な取り扱いをお願いいたします。なお、上記内容については国土交通省・国税庁の消費税法改正のお知らせ等を基に作成しています。

北海道指導農業士として尽力 おおがゆの 大萱生 勝さんに北海道知事感謝状

2月18日(木)、篠路地区の大萱生 勝さんおおがゆが北海道指導農業士としての功績が称えられ、北海道知事感謝状を授与されました。

北海道知事感謝状は、満65才を迎えた指導農業士で、地域農業・農村の振興に多大な貢献をされた方に贈られます。感謝状の授与は、北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式の席上、全道から集まった大勢の農業者や関係者が見守る中、厳かに行なわれました。

大萱生さんおおがゆは、平成16年度に北海道指導農業士に認定。札幌市職員や小学生の農業体験・研修の積極的な受け入れ、食育活動として学校への出前講師を務めるなどご尽力されてきました。また、札幌市内の消費者との意見交換会などを通して都市型農業の理解促進に努める他、たまねぎの新たな作付け体系の確立や農業技術・経営の改善に積極的に取り組んだ功績が評価されています。

大萱生さんおおがゆの今後一層のご活躍をお祈りいたします。この度は、おめでとうございます。



▲今年度、北海道知事感謝状が授与されたのは全道で17名。札幌市内の農業者では、大萱生 さんおおがゆは3人目となります。

伝

言

板

藤田組合長がパネリストとして参加 都市農業フォーラム

3月16日(水)、わくわくホリデーホールにて札幌市主催「都市農業フォーラム～さっぽろ農業のこれからを考える～」が開催されました。安全・安心な作物の供給を担う一方、農地の減少などの課題を抱えているさっぽろ農業の未来を考える機会として行なわれ、札幌市民など100名が集いました。「さっぽろの農業のこれから 10年後の将来像」をテーマに行なわれたパネルディスカッションでは、当JAの藤田範彦組合長がパネリストとして参加。札幌農業の担い手問題、農産物の販路の拡大などについて、会場から出された意見を交えながら議論を行ないました。



▲これからのさっぽろ農業について想いを語る藤田組合長。

クールビズを 実施します！

実施期間 5月9日(月)～10月21日(金)

期間中、当JA職員は軽装にて
執務させていただきます。

地球温暖化対策および節電の取り組みのため、
今年度から従来の実施期間を拡大いたしました。
何卒ご理解とご協力をお願いいたします。



理事会だより

◆第十二回定例理事会

平成二十八年二月二十六日（金）午後一時より本店役員会議室において第十二回定例理事会が開催された。

●監事会報告事項

一、 随時監査報告

二、 平成二十八年年度監事監査計画について

●委員会等報告事項

一、 金融・共済委員会

二、 経済・相談委員会

三、 総務・企画委員会

●協議事項

一、 三者要請検査指摘事項に係る回答について

平成二十七年七月三十日を基準日に、平成二十七年八月五日から同七日まで、および同九月七日から同十八日までの延べ十三日間で実施された農業協同組合検査（三者要請検査）における指摘事項に対する改善対応策等が説明され、可決決定。

二、 農業協同組合（道検）指摘事項に係る回答について

平成二十七年九月七日から同十日まで、および十八日の延べ六日間で実施された北海道による常例検査における指摘事項に対する改善・対応策などが詳細に説明され、可決決定。

三、 平成二十八年年度内部監査計画について

平成二十八年年度実施予定の内部監査計画概要について説明され、可決決定。

四、 平成二十八年年度農業経営事業について

農業経営事業のこれまでの経緯並びに現状および課題が述べられた後、計画変更を



含めた今後の方向性について説明され、可決決定。

（経済・相談委員会付議案件）

五、 機構改革について

平成二十八年四月二日付で業務の効率化を図る事を目的として、総務部広報課を経営企画室へ、また、経営企画室リスク管理課を人事部の配下へ移管する事が説明され、可決決定。

（総務・企画委員会付議案件）

六、 固定資産の取得および処分について

J A 月寒中央ビルの土地・建物について、賃借している土地を取得した上で、処分したい旨が説明され、可決決定。

（総務・企画委員会付議案件）

七、 平成二十八年年度事業計画について

平成二十八年年度の経営管理方針、各部門の事業方針、実施方策、事業量取扱高計画、事業収支計画が説明され、可決決定。

（三専門委員会付議案件）

八、 次期三ヶ年中期経営計画について

次期三ヶ年中期経営計画における重点項目および第二次中期経営計画（平成二十五年年度から平成二十七年年度）の総括と課題を踏まえた計画内容が説明され、可決決定。

（三専門委員会付議案件）

九、『信用事業方法書（為替取引）』の部

改正について

東白石支店の白石支店への統合に伴う所要の改正である事が説明され、可決決定。

十、『信用事業方法書（金銭債権の取得又は譲渡およびこれに付帯する業務）』の部改正について

東白石支店の白石支店への統合に伴う所要の改正である事が説明され、可決決定。

十一、 余裕金運用に係る取引先の選定について

平成二十八年年度余裕金運用方針策定にあたり、有利な価格、条件での取引を実現し、適正な余裕金運用に繋がるとの判断から、取引先を追加したい旨が説明され、可決決定。

（金融機関への貸付（累計五億円超）

実行前条件変更について

本店営業部扱いの大口融資二件について、申込者・申込事項・取り組み経過・保全状況・弁済見込み等が説明され、可決決定。

（金融・共済委員会付議案件）

十三、 融資（利益相反案件）の取扱いについて

当組合理事との利益相反取引の新規案件について、申込事項、保全状況等が説明され、可決決定。

（金融・共済委員会付議案件）

十四、『宅地等供給事業実施要領』の一部

改正について

東白石支店の白石支店への統合に伴う所要の改正である事が説明され、可決決定。

●報告事項

一、 常勤理事と監事会の意見交換会結果報告

二、 常勤役員と女性部本部役員との懇談会結果報告

三、 南支店・川沿支店収支改善計画進捗状況について

四、 固定資産の収用について

五、 株ふしこの資産売却について

六、 平成二十九年年度職員採用要領について

七、 金融機関貸付実行報告

八、 一期末財務状況報告

九、 一期末組合員加入、脱退状況報告

十、 二月の動静と三月の予定について

（閉会・午後五時八分）

JAさっぽろDATA

(平成28年2月末業務実績) (平成28年1月末業務実績)

組合員数	正組合員	4,015名	正組合員	4,010名
	准組合員	27,653名	准組合員	27,556名
	合計	31,668名	合計	31,566名
出資金残高		50億2千7百万円		50億1千5百万円
販売取扱高		19億8千7百万円		18億5千9百万円
購買供給高		10億9千5百万円		9億8千7百万円
貯金残高		2,787億9千9百万円		2,799億2百万円
融資残高		895億5千7百万円		891億5千1百万円
共済保有高		6,022億2千5百万円		6,002億6千9百万円
施設建設取扱高		10億円		10億円
管理受託戸数		4,059戸		4,051戸

※ 出資金残高については、処分未済持分を控除した額です。

おくやみ

下記の正組合員の方々が逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。(2月16日~3月15日)

支店名	氏名	享年	月日
南	青野 勝美さん	88才	2 / 22
	大湊 敏之さん	87才	3 / 4
琴似	宮坂 友子さん	103才	3 / 8
西町	安井 ユキさん	92才	2 / 21
厚別	小山 良子さん	81才	3 / 5
新琴似	粟生 正治さん	83才	2 / 21
	真嶋 和男さん	73才	3 / 7
丘珠	清水 金作さん	91才	2 / 24

なくそう! 高齢者の交通事故

JA共済「シルバー世代向け交通安全教室」

3月4日(金)、札幌エルプラザにてJA共済「シルバー世代向け交通安全教室」を開催し、組合員やその家族100名ほどが参加しました。JA共済の地域貢献活動の一環であるこのイベントは、身体機能低下による高齢者の交通事故増加を踏まえ、交通安全意識を啓発し交通事故予防・減少に役立てることが目的です。札幌市役所交通安全担当課長の高野敦氏によるユーモアを交えた交通安全講話や反射神経を測定するゲーム、落語家 桂千朝師匠による交通安全落語が2時間にわたって行なわれ、参加者は楽しみながら交通安全の重要性を再確認していました。



▲交通安全落語で会場を笑いの渦に巻き込んだ、桂千朝師匠。



▲札幌市役所交通安全担当課長 高野敦氏。

▲反射神経測定するゲームでは、自身の反応能力をチェック!



▲盛り沢山の内容に大満足。終始笑い声が絶えないイベントとなりました。

第28回JA北海道大会パネルディスカッション

昨年11月に開催した、第28回JA北海道大会では「北海道農業とJAグループに期待すること」をテーマにパネルディスカッションを行ないました。パネリストの皆さんから頂いた提言をシリーズでご紹介します。

第2回は、株式会社セイコーマート社長 丸谷智保氏の提言です。

所得増につながるより強固なプラットフォームへ 平成30年にむけて激論を

丸谷 智保 氏

株式会社 セイコーマート 社長



流通機構、構造を簡素化して中間マージンの排除

セイコーマートグループ全体で農業法人として108haを耕作しているが、農業における流通機構、構造をより簡素化して、中間マージン(販売手数料)を排除し、農業所得に振り向けることが重要だと思う。そのためのより強固なプラットフォーム(基盤)として、農協あるいは中央会の必要性はより強まっている。それから例えば、簡素な、効果的な流通機構という点については、歩留りを上げるため非正規品、ハネものが流通する市場をつくる。常に苦勞する歩留まり向上にどれだけ繋がるマーケットを創造できるか。

海上輸送の効率化

我々も物流には苦勞している。遠い農村から市場の都市あるいは首都圏へ物流するコストは非常に大きい。北海道は、どうしても海上輸送が必要になるが、これを効率化する。そういう意味でも組織の意味は強い。効率化を進めることで所得を増加させ、配分を変えていく。また、プラットフォームである農協が商品の価格を評価し、即買い取り、即支払う仕組みを作ってはどうか。資金繰りの向上につながる。その他に、農繁期の人材の確保、販路拡大。これらは今でもやっているが、より強固にしていく。そして安定供給、物流面での大胆な提言、これは政府に対してもやっていく。こういったことをすべき組織としてより強いものを作っていったらどうか。

戦から外交戦略へ

平成30年に向けて激論をし、結論を出してほしい。もうその時期に入っている。これから平成30年の大会に向けて、守るとか防衛するという戦をするのではなく、外交戦略・外交交渉をすべきではないか。戦と外交の違いは、戦は勝つべき戦だが負けるかもしれない。外交は100%はとれないが、最低限守るべきものは守る、あるいは主張すべきものは主張してとるといこと。そういったことを踏まえた真摯な議論・激論、そして結論を出すことをご提言申し上げたい。今回、所得増の具体的な数値目標を掲げたのは素晴らしい。議論を尽して、2つでも3つでも具体論に結び付ける。やってダメだったらまたやる。物流を見直す、法律化する、政府から引き出す。例えば、農産物を運ぶのに高速道路を使えばタダにする。フェリー代を安くすれば、競争力のある農産物をもっと本州に出せるかもしれない。所得の分配に結び付く具体的な議論をして一致団結してぶつける外交交渉に入っていくべきではないか。

最後に一言

セイコーマートでは、ほとんど北海道の原材料、農産物を使っており、大地の恩恵をものすごく受けていると感じる。北海道は特別な地域だが、中央では、ひとくくりで見られている。550万人のサポーターを味方につけて、北海道から日本全国の農業の重要さを、ぜひ組織力を発揮して発信して頂きたい。



さとらんど スプリングフェア

4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝)
午前10時～午後4時



「ぐんぐん」の
ステージイベント
や野菜の即売を
行ないます!

かしわもち作り講座

手作りでおこもの日をお祝いしましょう

日時:5月1日(日)、
5月3日(火・祝)～5日(木・祝)
10時30分～12時

定員:10組(3名まで入室可能。子どもは5才以上)

費用:800円 ※この他にもさまざまな講座をご用意しております。
申込みは、さとらんどセンターまでTELまたは直接受付ください。

4月21日(木)から
受付開始!



【お問い合わせ】サッポロさとらんど 〒007-0880 札幌市東区丘珠町584番地2 TEL(011)787-0223



新鮮食材で 楽しく クッキング

料理研究家
波多野充子



米粉の イタリアンチヂミ

米粉は小麦粉に比べて油を吸収しにくく、グルテンが入っていないのでダマになりません。チヂミ、お好み焼き、天ぷらの衣などに使うと中がもちもち、外はカリッと仕上がります。食べたいときにすぐ作れるので、お好みの具材をアレンジしておやつにもどうぞ。

●材料 (20cm のフライパン 2 枚分)

生地

- 米粉…………… 80g
- かたくり粉…………… 20g
- 塩…………… 小さじ 1/2
- 卵…………… 1 個
- 水…………… 適量
- ノンオイルツナ缶…………… 1 缶 (70g)
- ホールコーン…………… 70g
- ミニトマト…………… 40g
- ニラ…………… 3 本
- 溶けるチーズ…………… 30g

ごま油…………… 大さじ 1

たれ

- 酢…………… 大さじ 1
- しょうゆ…………… 大さじ 1
- 蜂蜜…………… 小さじ 1/2
- いりごま…………… 小さじ 1

●作り方

- ① ツナとコーンは水分を切る。ミニトマトは輪切りに。ニラは 2 ~ 3cm に切る。たれの材料を合わせる。
- ② 卵に水を加え、1 カップ分にする。生地の材料をボウルに入れ、よく混ぜ合わせてからツナ、コーン、ミニトマト、ニラ、チーズを加え混ぜる。
- ③ フライパンにごま油を温め (2) の半量を入れ、中火で全体が固まり焼き色が付いたら裏返し、フライパンを回しながら両面を焼く。
- ④ 食べやすい大きさに切り、皿に盛り付け、たれを付けていただく。

(1 食当たり 約 275kcal)

オリジナル
レシピ大募集!

あなたの手料理のレシピを広報誌にのせませんか?
お近くの支店または本店広報課までお気軽にお声かけ下さい。